

# 岸和田市男女共同参画推進計画 <平成28年度実施計画>

## 【基本課題Ⅰ】 互いの人権の尊重

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	担当課
------	------	-------	------------	-----

### 1. 人権意識の高揚

I	1	① ア	人権意識の高揚をめざす啓発の推進	●岸和田市人権協会と共催で実施する講座、研修会では、引き続き、男女共同参画やDV予防をテーマにしたものを提案する。 ●より多くの人に参加しやすい日時での事業実施を検討するなど、効果的な啓発を進める。	人権推進課
I	1	① イ		●観光施設等で男女共同参画推進に係る啓発ポスター・チラシ等を掲示・配布する。	観光課
I	1	① イ		●自然資料館等にポスターを掲示して、啓発を促進する。展示解説パネル等での性差に関する記述の配慮についても継続する。自然資料館で学校団体対応を中心に担っているアドバイザー5名のうち1名を女性とする。	郷土文化室
I	1	① イ		●岸和田の歴史や郷土を伝えていく中で、性差に焦点を当てた情報提供を行うことにより、人権について考える機会を持ってもらう。人権意識の高揚のため、展示やホームページ等で、啓発につとめる。	郷土文化室
I	1	① イ		●人権教育に関する啓発のため、人権作品集・人権教育推進冊子・男女共生啓発リーフレット等を作成し、配布する。	人権教育課
I	1	① イ		●市の広報物（広報、ホームページなど）や岸和田市人権協会機関紙「人の輪」において、男女共同参画やDV予防に関する記事を掲載する。	人権推進課
I	1	① ウ		●若年層や男性が参加しやすい研修や講演会、街頭啓発の機会に条例や計画にも触れ、啓発の充実に努める。	人権推進課

### 2. メディアにおける人権の尊重

I	2	① ア	メディアにおける男女の人権を尊重した表現の促進	●議会だよりやホームページ作成の際、性別による固定観念にとらわれない男女の多様なイメージで表現する。	議会事務局総務課
I	2	① ア		●広報紙の編集・発行、ホームページの作成など、情報発信する際に、イラストや表現が性別による固定観念にとらわれないように心がける。また、それが不自然にならないようにする。	広報広聴課
I	2	① ア		●各種広報や情報提供にあたっては、性別による固定観念にとらわれない男女の多様なイメージで表現する。	人権推進課
I	2	① ア		●固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女の多様な生き方を広めるため、センター発信の広報物の表現に配慮する。 ●関連図書の配架及びロビーでのパネル展示により意識向上を目指す。	人権推進課（女性センター）
I	2	① イ		●各種広報や情報提供にあたっては、性別による固定的なイメージでの表現がされないよう広く周知し、必要に応じ改善を求める。	人権推進課
I	2	① イ		●性の商品化に繋がるような表現や固定的な性別役割分担を助長する表現について講座等で取り上げ、問題点を情報発信し、意識向上を目指す。 ●関連図書の配架及びロビーでのパネル展示により意識向上を目指す。	人権推進課（女性センター）
I	2	① ウ		●市職員のメディア・リテラシーを高めるよう、研修などの機会に啓発を行う。	人権推進課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	担当課	
I	2	① ウ	メディアにおける男女の人権を尊重した表現の促進	●メディアリテラシーを学ぶ登録グループとの共催講座等を職員研修として位置づける。	人権推進課（女性センター）
I	2	① ウ			人事課
I	2	② ア	メディア・リテラシーの育成と向上	●メディアリテラシーを学ぶ登録グループとの共催講座等を開催する。 ●【I-2-①-イ】参照	人権推進課（女性センター）
I	2	② イ		●子どもたちのメディア・リテラシーの育成と向上を図るための教育を充実する。	学校教育課

### 3. 生涯にわたる健康・権利の尊重

I	3	① ア	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進	●性に関する指導を充実する	学校教育課
I	3	① ア		●男女共同参画の趣旨をふまえ、男女が互いに尊重し合える人間関係づくりをめざす。 ●小学校教育研究会性教育部会において、依頼がある場合には出席し、指導助言を行う。	人権教育課
I	3	① イ		●パパママ教室を実施し、妊婦のパートナーへの参加を働きかけ、内容に家族計画と男女の性のメカニズムの違いについて説明し、パートナーがお互いに思いやりを持てるように働きかける。	健康推進課
I	3	① イ		●リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念が認知されるよう、市ホームページ等を利用して啓発を行う。	人権推進課
I	3	② ア	ライフステージに応じた心身の健康づくりの促進	●「岸和田市保健計画ウエルエージングきしわだ2次計画・岸和田市食育推進計画」に基づき、ライフステージ毎に、男女共同参画の促進にむけて、健康づくりをすすめていく。	健康推進課
I	3	② イ			健康推進課
I	3	② イ		●成長期・思春期の心と体についての保健指導や相談を行う。	学校教育課
I	3	② ウ		●妊娠届出された妊婦に、妊婦健康診査の受診券を発行し、妊婦健康診査の受診勧奨を行うとともに、経済的負担の軽減をめざす。また、妊婦健康診査の内容を充実させ、流産・死産・低体重出生等を予防し、母子の健全育成をめざす。 ●女性の健康維持・増進をはかるため「がん検診等」・「巡回がん検診」などのがん検診を受ける機会を充実させ、受診勧奨に努める。また、特定の年齢の女性に乳がん・子宮がん・大腸がんの検診無料クーポン券を送付し、がん検診の受診率向上に努める。	健康推進課
I	3	② エ		●市民病院の女性専用外来の利用を促進する。また、婦人科や産科の一層の充実、利用の促進を図る。	経営管理課

### 4. 女性の人権が尊重される支援体制づくり

I	4	① ア	相談体制の充実	●当課の相談窓口では、性別にかかわらず、広く市民を対象としているが、相談内容が女性に特有の悩みや問題を抱えている場合には、よりスムーズな解決のために、人権推進課・女性センターと連携し、速やかに相談窓口の紹介を行う。	広報広聴課
I	4	① ア		●DV等で住民登録地を変更できない被保険者からの相談があれば、住民登録地外で加入できることをお勧めし、その個人情報も漏えいすることなく厳重に管理する。	国民健康保険課
I	4	① ア		●DV被害者のための法律相談、相談電話、相談窓口について、相談窓口紹介カードを各種施設の女性用トイレに設置するほか、引き続き広く市民に周知する。	人権推進課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	担当課	
I	4	① ア	相談体制の充実	●今年度より委託相談事業として、専門カウンセラーによる「女性のための面接相談・電話相談」を実施する。 ●相談事業や関連講座案内など情報提供を積極的に行なう。 ●相談者の安全とプライバシー保護に努めつつ情報を共有し、円滑な相談実施に努める。 ●職員のスキルアップのため、市内外での研修等に積極的に参加する。	人権推進課（女性センター）
I	4	① イ		●DV被害者支援においては、庁内外での連携を強化する。	国民健康保険課
I	4	① イ		●庁内の関係窓口、大阪府女性相談センター、大阪府岸和田子ども家庭センター、岸和田警察などとの連携を強化し、支援体制の整備・充実を行う。	人権推進課
I	4	① イ		●庁内以外にも関連機関の相談窓口の資料収集に努め、職員及び相談員と共有する。	人権推進課（女性センター）
I	4	② ア	女性に対する暴力の根絶と支援体制づくり	●市のホームページや講演会等において、DV防止等、女性への暴力の防止についての認識と理解を深めるため、啓発に努める。	人権推進課
I	4	② ア		●関連講座開催・図書・広報物でも啓発を実施する。	人権推進課（女性センター）
I	4	② イ		●被害者のための相談窓口の整備・充実…【I-4-①-ア】参照	人権推進課
I	4	② イ		●【I-4-①-ア】参照	人権推進課（女性センター）
I	4	② ウ		●他の相談機関との連携強化…【I-4-①-イ】参照	人権推進課
I	4	② ウ		●【I-4-①-イ】参照	人権推進課（女性センター）
I	4	② ウ			